

農林水産省 消費・安全局
農産安全管理課 御中

遺伝子組換え生物等の第一種使用規程の承認申請案件に対する意見

2004年5月7日

社団法人 農林水産先端技術産業振興センター
理事長 畑中 孝晴
所在地：〒107-0052 東京都港区赤坂1丁目9番13号
電話：03-3586-8644
FAX：03-3586-8277

平成16年4月15日付けで意見募集がなされております遺伝子組換え生物等の第一種使用規程の承認申請案件について、以下の意見を提出しますので、宜しくご検討下さいますようお願いいたします。

記

今回公表された11案件について、別添の「学識経験者の意見」を参考に検討した結果、生物多様性影響が生じるおそれはないと判断されるので、農林水産大臣および環境大臣におかれては、速やかに承認されるよう措置されたい。

(要望事項)

隔離圃場における栽培については、一般圃場での栽培と異なり、拡散防止に十分な措置がなされていること、隔離圃場における栽培はあくまでも試験のためのものであり、実際の輸入、栽培に移行する際には、あらためて審査が行われることになっていることから、以下の措置をお願いしたい。

1. パブリック・コメントの募集は不要とすること。
2. 隔離圃場試験の実施に基づきデータを整備しようとする項目については、申請時の情報の提出は不要とするよう配慮されたい。

以上